

労審発第819号

平成27年10月15日

厚生労働大臣

塩崎 恭久 殿

労働政策審議会

会長 樋口 美雄



平成27年10月15日付け厚生労働省発雇児1015第1号をもって諮問のあった「事業主行動計画策定指針案（一般事業主行動計画に係る部分）」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

平成27年10月15日

労働政策審議会
会長 樋口 美雄 殿

雇用均等分科会
分科会長 田島 優子

「事業主行動計画策定指針案（一般事業主行動計画に係る部分）」について

平成27年10月15日付け厚生労働省発雇児1015第1号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

本分科会は、厚生労働省案は、妥当と認める。